

長野県告示第433号

長野県収入証紙条例（昭和39年長野県条例第58号）第16条第2項の規定により、令和6年7月31日、次の売りさばき人の指定を取り消しました。

令和6年8月1日

長野県知事 阿部 守一

売りさばき人の氏名（名称）	住所	売りさばき場所
株式会社キタハラ	長野県下伊那郡豊丘村神稲353-4	長野県下伊那郡豊丘村神稲353-4 株式会社キタハラ

会計課



公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和6年8月1日

長野県知事 阿部 守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

(仮称) ドン・キホーテ佐久店

佐久市大字岩村田字下樋田1788番地2ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

株式会社北條組

長野市大字村山348番地1

3 変更した事項

(1) 大規模小売店舗の名称

(変更前) ヤマダ電機テックランド佐久店

(変更後) (仮称) ドン・キホーテ佐久店

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

名称	代表者氏名	住所
株式会社ヤマダ電機	山田 昇	群馬県高崎市栄町1番1号

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
株式会社ドン・キホーテ	吉田 直樹	東京都目黒区青葉台二丁目19番10号

4 変更した年月日

令和6年4月30日

5 届出年月日

令和6年6月14日

6 届出書の縦覧の場所

長野県産業労働部産業立地・IT振興課又は佐久地域振興局商工観光課

7 縦覧の期間

令和6年8月1日から令和6年12月2日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県産業労働部産業立地・IT振興課又は佐久地域振興局商工観光課

産業立地・IT振興課

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和6年8月1日

長野県知事 阿部 守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

MIDORI松本店

松本市深志1-1-1

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

株式会社ステーションビルMIDORI

長野市南千歳一丁目22番地6

3 変更した事項

大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

名称	代表者氏名	住所
株式会社ステーションビルMIDORI	吉田 英治	長野市南千歳一丁目22番地6

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
株式会社ステーションビルMIDORI	穂山 健輔	長野市南千歳一丁目22番地6

4 変更した年月日

令和5年6月23日

5 届出年月日

令和6年6月28日

6 届出書の縦覧の場所

長野県産業労働部産業立地・IT振興課又は松本地域振興局商工観光課

7 縦覧の期間

令和6年7月25日から令和6年11月25日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県産業労働部産業立地・IT振興課又は松本地域振興局商工観光課

産業立地・IT振興課

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和6年8月1日

長野県知事 阿部 守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

株式会社パルコ 松本店

松本市中央一丁目10番30号ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

株式会社パルコ

東京都豊島区南池袋一丁目28番2号

3 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前)

氏名又は名称	代表者氏名	住所
株式会社良品計画	堂前 宣夫	東京都豊島区東池袋4-26-3
株式会社ジーユー	柚木 治	山口県山口市佐山10717-1
株式会社フィールズインターナショナル	大峯 伊索	兵庫県神戸市中央区港島中町6-8-1
株式会社サザビリーグ	角田 良太	東京都渋谷区千駄ヶ谷2-11-1
株式会社ファイブ・フォックス	上田 稔夫	東京都渋谷区千駄ヶ谷3-38-12
ナガホリリテール株式会社	岡田 健	東京都台東区上野一丁目15番3号
株式会社ヌーヴ・エイ	松崎 充広	東京都港区西麻布2-24-11
株式会社マツヤマ	東條 実	東京都町田市原町田6-21-23
株式会社TSI	下地 毅	東京都港区赤坂8-5-27
株式会社FRONTIER	小野島 剛	長野市大字南長野北石堂町1444 プレイス石堂201
ゴディバジャパン株式会社	ジェローム・シュシャン	東京都港区六本木3-2-1
株式会社TMダイニング	大野 哲治	松本市安曇2619
合同会社PVHジャパン	尾郷 高志	東京都千代田区内幸町2-1-6 日比谷パークフロント16F
中村 和隆	—	松本市中央1-20-30
株式会社マークスアンドウェブ	松山 剛己	東京都目黒区東山1-11-10
株式会社カイトックインターナショナル	赤木 政一	岡山県岡山市北区昭和町3-12
株式会社エフ・ディ・シー・プロダクツ	瀧口 昭弘	東京都品川区上大崎2-19-10
株式会社エイ・ネット	日下部 智彦	東京都江東区新大橋1-1-11
有限会社アルファイン	小幡 司朗	塩尻市大字洗馬2572
アニエスベージャパン株式会社	エチエンヌ・ブルゴア	東京都渋谷区神宮前2-22-16
小湊 英輝	—	飯山市大字豊田1172
有限会社UTA5	池田 由利子	神奈川県川崎市多摩区中野島一丁目14番1号
株式会社ワコール	安原 弘展	京都府京都市南区吉祥院中島町29
株式会社ラブチャー	宮崎 雄司	長野市南千歳1-7-10
ザボディショップジャパン株式会社	倉田 浩美	東京都中央区日本橋堀留町1-9-11
株式会社ouga	中村 彰一	東京都世田谷区大原1-23-15 三京ビル4階
ル・プレ株式会社	塚田 克好	埴科郡坂城町大字坂城6428番地
有限会社デイリーズ	横田 千里	東京都三鷹市下連雀4-15-33

株式会社四歩	宮崎 匠	東京都武蔵野市吉祥寺北町1-18-25
株式会社ジョイフル恵利	柳生 哲郎	東京都葛飾区高砂5-35-12
合同会社シャウティ	桑原 大吾	松本市浅間温泉3-5-10
株式会社好日山荘	池田 真吾	兵庫県神戸市中央区浜辺通2-1-30
株式会社R1000	金子 一弘	福島県喜多方市字押切南2-11
株式会社オフィスタナカ	田中 修平	東京都品川区東五反田1-13-3 デュロス五反田B1F
株式会社エービーシー・マート	野口 実	東京都渋谷区神南1-11-5
株式会社RANDS WORKS	戸田 力也	松本市神林2948-7 garden2F
合同会社山久商会	山下 公一	東京都福生市大字熊川字武蔵野1091番地15
株式会社エクスプローラーズトーカー	尾関 修司	兵庫県神戸市中央区港島中町6-8-1
株式会社コード	渡利 欣司	東京都渋谷区神宮前4-23-3-301
株式会社テット・オム	内野 伸彦	東京都千代田区平河町1-6-8
株式会社ニコル	木野村 尚孝	東京都渋谷区東1-32-12 渋谷プロパティータワー3F
株式会社ムラサキスポーツ	金山 元一	東京都台東区上野7-14-5
株式会社メンズ・ビギ	清水 英幸	東京都渋谷区南平台町17-12
株式会社effect	安田 宗市	愛知県春日井市上条町3-114
株式会社オーダースーツSADA	佐田 展隆	東京都千代田区岩本町2-12-5
有限会社西沢書店	柳澤 輝久	佐久市野沢262-8
株式会社ダッチカンパニー	山中 厚司	東京都大田区大森本町1-8-10-1401号
島村楽器株式会社	廣瀬 利明	東京都江戸川区平井6-37-3
株式会社ゾフ	上野 博史	東京都港区北青山3-6-1
株式会社ヴィレッジヴァンガードコーポレーション	白川 篤典	愛知県名古屋市長区上社一丁目901番地
株式会社アニメイト	藤樹 潤	東京都豊島区東池袋3-2-1
株式会社アニエラ	小林 諒	松本市宮田5-13
株式会社シナノ・ホールディングス	窪田 国典	長野市大字南長野南石堂町1423-4 南石堂A-1ビル

(変更後)

氏名又は名称	代表者氏名	住所
株式会社良品計画	堂前 宣夫	東京都豊島区東池袋4-26-3
株式会社ヴィレッジヴァンガードコーポレーション	白川 篤典	愛知県名古屋市長区上社一丁目901番地
株式会社フィールズインターナショナル	大峯 伊索	兵庫県神戸市中央区港島中町6-8-1
株式会社サザビーリーグ	角田 良太	東京都渋谷区千駄ヶ谷2-11-1
株式会社ファイブ・フォックス	上田 稔夫	東京都渋谷区千駄ヶ谷3-38-12
株式会社ヌーヴ・エイ	田代 寛	東京都港区西麻布2-24-11
株式会社マツヤマ	東條 実	東京都町田市原町田6-21-23

株式会社T S I	下地 毅	東京都港区赤坂8-5-27
株式会社FRONTIER	小野島 剛	長野市大字南長野北石堂町1444 プレイス石堂201
ゴディバジャパン株式会社	ジェローム・シュジャン	東京都港区六本木3-2-1
株式会社TMダイニング	大野 哲治	松本市安曇2619
合同会社PVHジャパン	ラジーブ・シャルマ	東京都千代田区内幸町2-1-6 日比谷パークフロント16F
株式会社マークスアンドウェブ	松山 剛己	東京都目黒区東山1-11-10
株式会社カイトックインターナショナル	赤木 政一	岡山県岡山市北区昭和町3-12
有限会社アルファイン	小幅 司朗	塩尻市大字洗馬2572
アニエスベージャパン株式会社	エチエンヌ・ブルゴア	東京都渋谷区神宮前2-22-16
小湊 英輝	—	飯山市大字豊田1172
有限会社フューチャーイン	小澤 宏	上田市小泉1934番地3
株式会社クー	草野 正志	東京都墨田区緑1-22-14
有限会社UTA5	池田 由利子	神奈川県川崎市多摩区中野島一丁目14番1号
株式会社ワコール	川西 啓介	京都府京都市南区吉祥院中島町29
株式会社ラブチャー	宮崎 雄司	長野市南千歳1-7-10
株式会社ouga	中村 彰一	東京都世田谷区大原1-23-15 三京ビル4階
ル・プレ株式会社	塚田 克好	埴科郡坂城町大字坂城6428番地
有限会社デイリーズ	横田 千里	東京都三鷹市下連雀4-15-33
株式会社四歩	宮崎 匠	東京都武蔵野市吉祥寺北町1-18-25
西牧 隆行	—	松本市大字里山辺3458番地2
株式会社宮坂総合寝装	宮坂 昇道	千曲市大字稲荷山2270
株式会社ジョイフル恵利	柳生 哲郎	東京都葛飾区高砂5-35-12
合同会社シャウティ	桑原 大吾	松本市浅間温泉3-5-10
株式会社好日山荘	松本 良一	兵庫県神戸市中央区浜辺通2-1-30
株式会社R1000	金子 一弘	福島県喜多方市字押切南2-11
株式会社エービーシー・マート	野口 実	東京都渋谷区神南1-11-5
合同会社山久商会	山下 公一	東京都千代田区丸の内1-11-1 パシフィックセンチュリープレイス丸の内13F
株式会社エクスプローラーズトーカー	尾関 修司	兵庫県神戸市中央区港島中町6-8-1
株式会社コード	渡利 欣司	東京都渋谷区神宮前4-23-3-301
株式会社テット・オム	内野 伸彦	東京都千代田区平河町1-6-8
株式会社ニコル	木野村 尚孝	東京都渋谷区東1-32-12 渋谷プロパティータワー3F
株式会社ムラサキスポーツ	金山 元一	東京都台東区上野7-14-5
株式会社メンズ・ビギ	清水 英幸	東京都渋谷区南平台町17-12
株式会社オーダースーツSADA	佐田 展隆	東京都千代田区岩本町2-12-5
有限会社西沢書店	柳澤 輝久	佐久市野沢262-8

株式会社ダッチカンパニー	山中 厚司	東京都大田区大森本町1-8-10-1401号
島村楽器株式会社	廣瀬 利明	東京都江戸川区平井6-37-3
株式会社ゾフ	上野 博史	東京都港区北青山3-6-1
株式会社アニメイト	藤樹 潤	東京都豊島区東池袋3-2-1
株式会社アニエラ	小林 諒	松本市宮田5-13
株式会社シナノ・ホールディングス	窪田 国典	長野市大字南長野南石堂町1423-4 南石堂A-1ビル
株式会社GRANUP	上野 綾介	千葉県松戸市松戸1307-1 松戸ビル6F

4 変更した年月日

令和5年1月3日ほか

5 届出年月日

令和6年6月27日

6 届出書の縦覧の場所

長野県産業労働部産業立地・IT振興課又は松本地域振興局商工観光課

7 縦覧の期間

令和6年8月1日から令和6年12月2日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県産業労働部産業立地・IT振興課又は松本地域振興局商工観光課

産業立地・IT振興課

公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和6年8月1日

長野県知事 阿部守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

(仮称) ドン・キホーテ佐久店

佐久市大字岩村田字下樋田1788番地2ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

株式会社北條組

長野市大字村山348番地1

3 変更しようとする事項

(1) 駐車場の位置及び収容台数

(変更前)

	位置	収容台数(台)
1	図面3-1 建物配置図(変更前)	153
2	図面5 第二駐車場平面図	15
合計		168

(変更後)

	位置	収容台数(台)
	図面3-2 建物配置図(変更後)	154

(注) 位置は届出書添付の図面のとおり

- (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
(変更前)

開店時刻	閉店時刻
午前10時	午後9時

(変更後)

開店時刻	閉店時刻
24時間	

- (3) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
(変更前)

時間帯
午前9時30分から午後9時30分まで

(変更後)

時間帯
24時間

(注) 位置は届出書添付の図面のとおり

- (4) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

	変更前	変更後
入口	3	2
出口	3	2
合計	6	4

(注) 位置は届出書添付の図面のとおり

- (5) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
(変更前)

時間帯
午前9時から午後9時まで

(変更後)

時間帯
24時間

(注) 位置は届出書添付の図面のとおり

4 変更する年月日

令和6年8月1日ほか

5 届出年月日

令和6年6月14日

6 届出書及び添付書類の縦覧の場所

長野県産業労働部産業立地・IT振興課又は佐久地域振興局商工観光課

7 縦覧の期間

令和6年8月1日から令和6年12月2日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県産業労働部産業立地・IT振興課又は佐久地域振興局商工観光課

公告

長野県山岳総合センターの管理を指定管理者（地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する指定管理者をいう。以下同じ。）に行わせますので、その候補者を次のとおり募集します。

令和6年8月1日

長野県知事 阿部 守一

1 施設の概要等

(1) 名称

長野県山岳総合センター

(2) 所在地

長野県大町市大町8056番地1

(3) 設置目的

山岳に関する研究及び調査並びに安全な登山に関する知識及び技能の普及啓発その他の山岳における野外活動に関する教育事業並びに山岳における野外活動に関する普及事業を行う。

(4) 施設の概要

ア 施設

教室、宿泊室等

（長野県山岳総合センター管理業務仕様書（以下「仕様書」という。）に記載のとおり）

イ 建物の構造

鉄筋コンクリート造 3階建

ウ 敷地面積

1,808.0㎡

エ 延べ床面積

1,086.8㎡

2 指定期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間

3 応募方法等

(1) 応募方法

長野県山岳総合センター指定管理者募集要項（以下「募集要項」という。）に定める応募に必要な書類を、令和6年9月19日（木）午後5時までに次の場所に提出してください（郵送による応募は、令和6年9月19日までに到達したものに限り受け付けます。）。

郵便番号380-8570（住所記載不要）長野市大字南長野字幅下692番地2

長野県観光スポーツ部山岳高原観光課

電話 026 (235) 7254

(2) その他

ア 指定管理者が行う業務の範囲、応募資格その他の詳細は、募集要項及び仕様書によります。

募集要項及び仕様書等は長野県ホームページ（<https://www.pref.nagano.lg.jp/kankoki/sangyo/kanko/shiteikanri.html>）からダウンロードすることができます。

イ この募集に際して収集する個人情報は、指定管理者の候補者の選定に必要な範囲でのみ利用します。

山岳高原観光課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第16条第1項の規定により、上田都市計画道路に関する都市計画の変更案を作成するため、次のとおり長野県都市計画公聴会を開催します。

令和6年8月1日

長野県知事 阿部 守一

1 開催日時及び場所

(1) 開催日時 令和6年8月25日（日）午後1時30分から

(2) 開催場所 上田合同庁舎南棟2階会議室（上田市材木町1-2-6）

2 都市計画の変更案の概要

(1) 都市計画道路

3・3・4号諏訪部伊勢山線

(2) 変更案の閲覧

令和6年8月2日（金）から令和6年8月23日（金）まで、3の(3)の場所において閲覧に供します。

3 公述申出について

公聴会に出席して意見を述べようとする者は、次により意見の概要を記載した文書（以下「公述申出書」といいます。）を提出してください。

(1) 公述申出のできる者

都市計画案に係る区域内の土地所有者その他利害関係を有する者

(2) 公述申出期間

令和6年8月2日（金）から令和6年8月16日（金）まで（郵送の場合は、同日までに到着したものに限りです。）

(3) 公述申出書の提出先

長野県建設部都市・まちづくり課、長野県上田建設事務所及び上田市役所

(4) 公述申出書の様式

別紙様式のとおり

4 公述人の選定

あらかじめ公述申出書を提出した者の中から知事が選出して公述人に通知します。

なお、公述の申出がない場合は、公聴会は中止します。

5 その他

この公聴会についての問い合わせは、公述申出書の提出先にしてください。

(別紙様式)

(整理番号)

公 述 申 出 書

上田都市計画道路の変更案に対して、次のとおり意見を述べたいので申し出ます。

令和 年 月 日

長野県知事 阿部 守一 殿

公述申出人

住 所 〒

ふりがな
氏 名

(電話)

意見の要旨

- (備考) 1 意見の要旨は400字以内とし、簡潔にまとめてください。
- 2 区域、位置等を特定して意見を公述しようとする場合は、その区域、位置等が容易に判読できるよう、縮尺3,000分の1以上の位置図を添付してください。
- 3 自治会、組合、団体等の組織を代表して公述しようとするときは、その旨を明記してください。

(注) 用紙はA4判横長の横書き左とじとします。

都市・まちづくり課

公告

茅野市滝之湯堰土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

令和6年8月1日

長野県諏訪地域振興局長 竹花 顕 宏

理 事

新 任

氏 名 住 所

小 平 隆 通 茅野市豊平3517番地1

牛 尼 清 紀 茅野市豊平2612番地

柳 平 千代一 茅野市豊平5958番地イ
 田 中 基 弘 茅野市豊平7115番地
 牛 山 栄 美 茅野市湖東4783番地
 篠 原 和 美 茅野市湖東7790番地
 藤 森 賀 明 茅野市湖東8560番地
 牛 山 重 喜 茅野市湖東3161番地
 湯田坂 真佐一 茅野市北山8228番地 1
 両 角 敏 行 茅野市北山6700番地
 朝 倉 宏 明 茅野市北山6770番地

退任

氏 名 住 所

牛 山 澄 人 茅野市湖東8409番地 2
 北 澤 孝 幸 茅野市北山6651番地 1
 小 平 孝 一 茅野市湖東4837番地
 牛 山 敏 一 茅野市豊平3784番地
 宮 坂 勝 茅野市豊平5973番地
 柳 平 利 宏 茅野市豊平泉912番地
 加賀美 積 茅野市湖東7382番地
 木 村 政 幸 茅野市湖東6595番地126
 伊 藤 薫 茅野市湖東3684番地
 北 澤 清 孝 茅野市北山6645番地
 伊 藤 傳 茅野市北山8530番地

監事

新任

氏 名 住 所

柳 平 清 茅野市豊平5999番地
 柳 平 俊 樹 茅野市豊平泉453番地 1
 保 科 慎 一 茅野市湖東3707番地
 篠 原 道 明 茅野市湖東8497番地 1
 湯田坂 久 浩 茅野市北山6736番地 1
 両 角 大 平 茅野市北山1289番地 2
 平 沢 幸 人 茅野市泉野4690番地 2

退任

氏 名 住 所

宮 坂 耕 一 茅野市豊平84番地 1
 荻 原 正 弘 茅野市豊平5923番地
 伊 藤 和 久 茅野市湖東4103番地 1
 木 村 紀 穂 茅野市湖東6129番地イ
 朝 倉 規 夫 茅野市北山6672番地 1
 小 林 精 治 茅野市北山4440番地 3
 柳 沢 昭 弘 茅野市泉野192番地

農地整備課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第34条の2第1項の規定により同法第29条第1項の許可があったものとみなされた次の開発行為に関する工事が完了しました。

令和6年8月1日

長野県伊那建設事務所長 川 上 学

1 許可番号

令和元年5月9日 長野県伊那建設事務所指令30伊建第359-1号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

伊那市西箕輪7200-23の内（第2-1工区）

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県知事 阿部 守一

都市・まちづくり課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和6年8月1日

長野県警察本部長 鈴木 達也

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

警察用航空機1,200時間及び4年点検等並びに耐空証明検査受検点検整備

(2) 役務の特質

警察用航空機(アグスタ式AW139型J A220E「やまびこ2号」)1,200時間及び4年点検等並びに耐空証明検査受検点検整備

詳細は、入札説明書のとおりです。

(3) 履行期間

契約締結の日から令和7年3月31日まで

(4) 履行場所

請負者の指定する場所

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 長野県の調達する製造の請負、物件の買入れその他の契約(建設工事の請負並びに建設工事に係る測量、調査、設計及び工事監理の委託並びに森林整備業務の請負及び委託を除く。)に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格(平成30年長野県告示第588号)の「その他の契約」の等級がAに区分されている者であること。

(3) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(5) 航空法(昭和27年法律第231号)第20条第1項第3号、第4号及び第7号に掲げる業務能力について、同項の規定による認定を国土交通大臣から受けている者であり、かつ、航空機製造事業法(昭和27年法律第237号)第2条の2又は第2条の8の規定により航空機製造事業法施行規則(昭和29年通商産業省令第52号)第5条第2号のトに掲げる区分に応ずる航空機の修理の事業の区分について経済産業大臣から許可を受けている者であること。

(6) 当該AW139型の機体製造メーカーから整備認定を受けている者であること。

3 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格の申請

この入札に参加を希望する者で2の(2)に該当しないものは、次のとおり資格を申請することができます。なお、入札の時までに2の(2)に該当していなければ、入札に参加することはできません。

(1) 申請書の入手先

次のアドレスからダウンロードすることができるほか、(3)の場所で入手できます。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kensa/kensei/nyusatsu/bukken/456teikisinnsa.html>

(2) 申請を行う時期

随時受け付けます。

(3) 問合せ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県会計局契約・検査課用品調達係

電話 026(235)7079

4 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問合せ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県警察本部警務部会計課

電話 026 (233) 0110 自動音声案内6→1→1

5 仕様等についての問合せ先

長野県警察本部警備部警備第二課

電話 026 (233) 0110 内線5786

6 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 令和6年9月2日(月) 午後2時

イ 場所 長野県庁 西庁舎1階 入札室

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 受領期限 令和6年8月30日(金) 午後5時

イ 提出場所 警察本部専用郵便番号 380-8510

長野県警察本部警務部会計課

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める書類等を令和6年8月26日(月)午後5時までに上記4の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間において必要な書類等の内容に関する照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において、説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、財務規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は同規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、財務規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は同規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

財務規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

7 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

8 Summary

(1) Nature of the service to be required:

1200 hours and 4 years inspection and others, maintenance and upkeep of the helicopter

(2) Contract period:

From a contract day until March 31, 2025

(3) Contact for the notice: Description, conditions and others:

Finance Division, Police Administration Department, Nagano Prefectural Police Headquarters

692-2, Habashita, Minami-Nagano, Nagano City, Nagano Prefecture

Tel: +81-26-233-0110 APS. 6→1→1 (Japanese Only)

(4) Time and place for the tender and bid opening:

Time: 2:00 p.m., September 2, 2024

Place: Bidding Room, Nagano Prefectural Government West annex 1F

(5) Time limit for the tender by mail and the place of submission:

Time: 5:00 p.m., August 30, 2024

Place: Finance Division, Police Administration Department,

Nagano Prefectural Police Headquarters

380-8510 (Exclusive postal code for Nagano Prefectural Police Headquarters)

公告

次のとおり落札者を決定しました。

令和6年8月1日

長野県警察本部長 鈴木 達也

- 落札に係る物品等の名称及び数量
暴力団情報ファイリングシステム及び周辺機器一式
- 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
(1) 名称 長野県警察本部刑事部組織犯罪対策課
(2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692番地2
- 落札者を決定した日
令和6年7月19日
- 落札者の名称及び所在地
(1) 名称 東京センチュリー株式会社
(2) 所在地 東京都千代田区神田練塀町3番地
- 落札金額
1月当たりの賃借額 1,753,378円
- 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 入札公告を行った日
令和6年6月6日

組織犯罪対策課